



特集

相楽東部 夏の行事 …… 2~3

「おかえり! 夏のおたのしみ」

まち・むら Topics

木津川一斉清掃 ほか … 4

安心・安全 / 消費者生活

水防工法訓練がおこなわれました ほか … 5

教育

先生たちも勉強するぞ ほか …… 6~7

行政

太陽光パネル・蓄電池の設置をお考えのみなさんへ ほか …… 8~9

保健・福祉

インターネット等による薬物乱用の広がり ほか …… 10~11

ごみの出し方 …… 11

おしらせ …… 12~16

ベストショット …… 17

クッキング等 …… 18

「世界の最も美しい村連合」、和束へ (関連記事は4ページ)

相模東部
夏の行事「おかげスリ!
夏のおたのしみ」

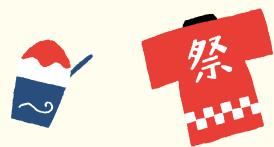
のどかな木津川のせせらぎ。水の流れ、風や鳥の音が身近に感じられ、心が満たされるほどの美しい自然の中で、夢中になって遊んだことがある方は多いのではないだろうか。

コロナ禍で止まっていた様々な行事が再開、また本来の活動に戻ってきています。

いくつになっても「天然の遊び場」を楽しむ。カヌー、ボルダリング、キャンプやゴルフなどのアクティビティや、豊かな森の中を思い思いに散歩する…

また、家族や友人の皆さんと一緒に、自然やまつりなどの行事に触れる。この夏、改めて「相模東部の夏をじっくり味わい、ゆるやかな時間」に浸ってみてはいかがでしょう。

今年の主な夏のイベント



① 笠置町 ちびっこまつり



② YMC ミニコンサート



③ 笠置町 灯ろう流し



④ 和束町商工会 秋まつり

イベント名	開催日	開催場所	内容
① 笠置町ちびっこまつり	7月22日(土)	笠置児童館	工作、大道芸 みんなで昼食、 午後は横川で鮎つかみと金魚すくい
② YMCミニコンサート	8月6日(日)	やまなみホール	小学生から中学生の参加者と、一流の演奏家による弦楽器のミニコンサート(詳しくは12ページ)
③ 笠置町灯ろう流し	8月16日(水)	笠置大橋付近	東海自然歩道沿い、木津川に流れる灯ろう
④ 和束町商工会秋まつり(花火)	9月23日(土)	和束運動公園 他	花火、模擬店



熱中症対策のポイント

夏を元気に乗り切るために!

こまめに水分を補給する!

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分などを補給



! 高齢者や子ども、障がいをお持ちの方は、特に注意が必要!

熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているので、注意が必要です。また、子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。

暑さを避ける!

扇風機やエアコンで温度をこまめに調節 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用



外出時には日傘や帽子を着用 天気の良い日は日陰の利用、こまめな休憩



吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす



! 『熱中症警戒アラート』発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう

こんな症状がでたら

熱中症かも



症状が進むと...



! 応急処置をしても症状が改善されない場合は医療機関を受診しましょう

出典：厚生労働省 健康局 健康課熱中症予防のために「リーフレットより抜粋



まち・むら TOPICS



和束町



伊根町

和束町

世界の最も美しい村連合会総会がおこなわれました

5月23日(火)から26日(金)までの間、世界の最も美しい村連合会総会が京都府伊根町で開催されました。24日は和束町からも伊根町を訪問し、世界総会に参加しました。

最終日の26日には和束町へお越しいただき、茶摘みや急須を使ったお茶の入れ方を体験していただきました。生業景観や伝統文化などの地域資源の美しさを海外のみなさんにも感じていただくことができました。

**木津川一斉清掃
くふるさとの川、**

木津川をきれいにしよう！

5月28日(日)、相楽郡の各市町村で木津川を美しくする会主催で木津川一斉清掃をおこないました。笠置町支部(瀧口一弥支部長)では、笠置町支部会員および当日お集まりいただいたボランティアのみなさんにご協力いただき、笠置大橋左岸河川敷にて清掃作業をおこないました。

和束町支部(岡田 勇支部長)では、賛助会員にご協力いただき、和束川(和束大橋～釜塚橋)の河川敷にてごみ拾い(ペットボトル、ビン、缶、肥料袋、畦シート等)をおこないました。

南山城村支部(南山 明支部長)では、南山城村支部会員や高山ダム管理所職員にご協力いただき、木津川河川敷(やまなみホール裏)にて、清掃作業をおこないました。

今回の活動を通じて、木津川の美化活動の推進のための意識と結束力の向上を図ることができました。
今後ともつるおいとやすらぎを与えてくれる木津川を守るため、みなさんのご協力をお願いします。



南山城村

木津川河川敷(やまなみホール裏)清掃のようす(南山城村)



和束町

和束川河川敷(和束大橋～釜塚橋)清掃のようす(和束町)



笠置町

木津川河川敷(笠置大橋左岸)清掃のようす(笠置町)



ほっ

安心 安全



相楽中部消防組合
消防本部
水防工法訓練

5月15日(月)、山城コミュニティ運動広場南側木津川河川敷において、水防工法訓練がおこなわれました。

梅雨前線の発達による集中豪雨が発生し河川の増水により氾濫や決壊の恐れがあるとの想定の中、積土のう工法、杭打ち積土のう工法、月の輪工法を順に作成していきました。



積土のう工法



杭打ち積土のう工法



月の輪工法



避難確保計画に
基づく
実動訓練(笠置町)

5月24日(水)では小学校が、また6月1日(木)には保育所が避難確保計画^{*}に基づく実動訓練等をおこないました。訓練当日は、小学校では教職員が児童たちを安全性の高い場所へ垂直避難させ、保育所では子どもたちが防災頭巾を着用して避難経路を歩いて避難できました。

※1：避難確保計画とは、要配慮者利用施設において作成が義務付けられている計画です。



防災頭巾を着用して避難する様子(保育所)



落ち着いて避難する様子(小学校)



子どものゲーム課金トラブル
あなたの家庭は大丈夫？



子どもがスマートフォン・タブレットや家庭用ゲーム機でオンラインゲームを利用して過ごす中で、保護者の許可なく課金してしまったというトラブルが急増しています。

事例1 家族共用のタブレットを使って小学生の子どもがオンラインゲームで150万円以上課金していたが、子どもに決済完了メールを削除されていたため、気がつかなかった。

事例2 小学生の子どもが、父親のアカウントを使って家庭用ゲーム機で遊び、アカウントに登録されていたクレジットカードを利用して課金していた。

トラブルを防ぐ方法

- 1 ゲーム課金のルールを家族で話し合う。
- 2 保護者のアカウントで子どものアカウントを管理・保護できるように、ペアレンタルコントロール機能を利用する。(保護者のアカウントで子どもが課金した場合、子どもが課金したことの証明が難しく、未成年者取消が認められないことがある。)
- 3 プラットフォーム(アプリストア)とキャリア決済のアカウントの設定を確認する。

- ☑ 決済時にパスワードが必要になっているか
- ☑ 決済完了メールが届くようになっていないか
- ☑ キャリア決済の上限額は設定されているか 等

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ
(電話または来所)

☎0774・72・99555(ナニクキョクキョウゴ)

相談は無料です。秘密は守ります。

☎月～金(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時
所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣
(JR木津駅東口から徒歩約5分)



先生たちも勉強するぞ



教 育

Education

「今、どんな勉強してる？僕は、こないだ理科の勉強で、
実験の方法考えたぞ。」

「うちは、他の学年のみんなと一緒に、鉄棒の勉強したぞ。」

「私は、ご飯の炊き方や味噌汁の作り方を勉強したよ。」

「どこの小学校や中学校でもたくさんの勉強をしているんだね。」

「ところで、私たちに教えてくれる先生たちは、
いつどこで勉強をしているんだろう。」

「そういえば、みんなが学校にいる時には、勉強している姿を見たことないな…。」



そのギモン、お答えしましょう

実は、先生たちはみんなが授業を受けている間や放課後を活用して勉強しています。

そもそも、子どもたちの授業内容は文部科学省が定める「学習指導要領」という教育方針を基準に計画されており、連合管内の学校では児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、下の3つが児童生徒の身につくように学校教育を進めています。

- ① 実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
- ② 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」
- ③ 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」

今年度は特に、「対話」に注目し、子ども達が互いに考えや意見を出し合い、練り合って、よりよい学びを積み重ねていけるような授業づくりを目指しています。

これまでの研修方法に加え、授業改善アドバイザーの方にも助言をいただきながら、ICT機器を活用して自分の授業を見直したり、連合が目指す授業スタイルを体験したり、「連合の教育」に必要な指導方法習得に向けて先生達も頑張っています。





3町村京のまなび教室・笠置児童館合同事業 『初夏を歩こう!』



5月20日(土)、かさぎ・まなび塾(笠置町)、あそび塾(和束町)、Ya!まなびclub(南山城村)の3町村京のまなび教室と笠置児童館の合同事業『初夏を歩こう!』が開かれ、児童や保護者26人の参加者で、大和郡山市の郡山城跡公園へ出かけました。

JR郡山駅から歩いて「こちくや」に到着。ここでは、大和郡山市で金魚が育成されるようになった理由など歴史について学びました。次に、お待ちかねの金魚すくい体験。上手にすくい上げる人、なかなかすくえず紙が破れてしまう人、それぞれでしたが、普段できない体験をしました。

郡山城跡公園では昼食タイム。参加した3町村のみんなと楽しくご飯を食べました。天候にも恵まれ、久しぶりに大勢で食事を楽しみながら、楽しいひと時を過ごしました。

生涯学習課では、3町村の子どもたちが積極的に交流できるよう、今後もさまざまな事業を計画しています。ぜひ、親子でご参加ください。



郡山城跡公園での集合写真



昼食の様子



金魚すくい体験

和束町史編さんだより

第13回 和束天満宮の鐘

天満宮に鐘があることを皆さんご存知でしょうか。鐘があるのはお寺であって、神社に鐘があることを不思議に思っていた方もおられるかもしれません。

明治時代の神仏分離で別々になるまで、神社とお寺は一体のものとして隣同士に建っていることは珍しくありませんでした。天満宮隣にも明治時代まで、大宮寺というお寺があったのです。江戸時代の絵図を見ると石段を登った鳥居の先に大宮寺と鐘があったことが分かります。天満宮にある鐘は、その大宮寺の鐘だったのです。

鐘には文字が彫られており、それを読むと1663年(寛文3年)につくられたものであること、鐘をつくったのは京都三条釜座の職人であったことなどが分かります。

古文書によれば、大宮寺は1873年(明治6年)釜塚小学校に建物が移築されたとありますが、おそらく鐘もその際に現在の場所(鳥居の外側)に移動したのではないかと思います。その後、戦争中に金属供出されることもなく、鐘が出来てから360年間、残り続けています。

この鐘は、大宮寺が確かに存在したことを示す和束町の歴史にとって大事な鐘なのです。

☎ 相楽東部広域連合教育委員会 生涯学習課和束町史編さん室

☎ 0774・74・8952 HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp>



大宮寺の鐘(和束天満宮境内)



太陽光パネル・蓄電池の設置をお考えのみなさんへ

みんなのうちに太陽光

～太陽光パネル・蓄電池がおトクに参加登録者募集～

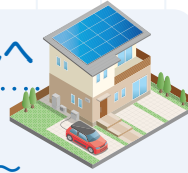
共同購入により、太陽光パネル・蓄電池をおトクに購入できる機会を提供します。詳しくはホームページから。

登録 みんなのうちに太陽光

HP <https://group-buy.jp/solar/kyoto/home>

問 京都 みんなのうちに太陽光事務局

☎0120・623・100 (フリーダイヤル)



QRコードからもアクセスできます。

行政

役場からの手続きや
行事などのお知らせ



マイナンバーカード休日窓口の開設について



「マイナンバーカード交付のご案内」や「有効期限通知書」が届いた方で、お仕事などにより平日のお手続きが難しい場合は、休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

休日開設日

笠置町 7月23日(日) 午前9時～午後1時

和束町 7月22日(土)、8月26日(土)、9月23日(土) 午前9時～正午

南山城村 7月9日(日)、8月13日(日) 午前9時～午後5時

電話予約について

問 笠置町 税住民課 ☎0743・95・2302 ☎ ※笠置町は事前予約不要です。

和束町 税住民課 ☎0774・78・3005 ☎

南山城村 税住民福祉課 ☎0743・93・0103 ☎

ご希望の方は、必ず休日開設日の直前金曜日午後5時までに日時の予約をお願いします。氏名・住所・生年月日・電話番号と手続き内容をお伺いして、予約受付をいたします。

マイナンバーカード関連手続きと必要書類について

＜申請をご希望の方＞

本人確認ができるもの(運転免許証等)と顔写真(縦4.5センチ×横3.5センチ)が必要です。

(写真撮影は役場でもスマートフォンでおこなっています)

＜交付をご希望の方＞

①マイナンバーカード交付通知書(はがき)

②通知カード(回収となります)(お持ちの方のみ)

③本人確認書類 ①をお持ちの方は下記のA書類を1点、またはB書類を2点

①をお持ちでない方は下記のA書類1点(必須)+B書類1点

A書類: 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード等

B書類: 健康保険証、年金手帳、介護保険証、医療受給者証、生活保護受給者証、学生証、預金通帳(キャッシュカード)等



＜電子証明書更新をご希望の方＞

マイナンバーカードと暗証番号(カード交付時に設定いただいたもの。交付時に控えをお渡ししています)が必要です。

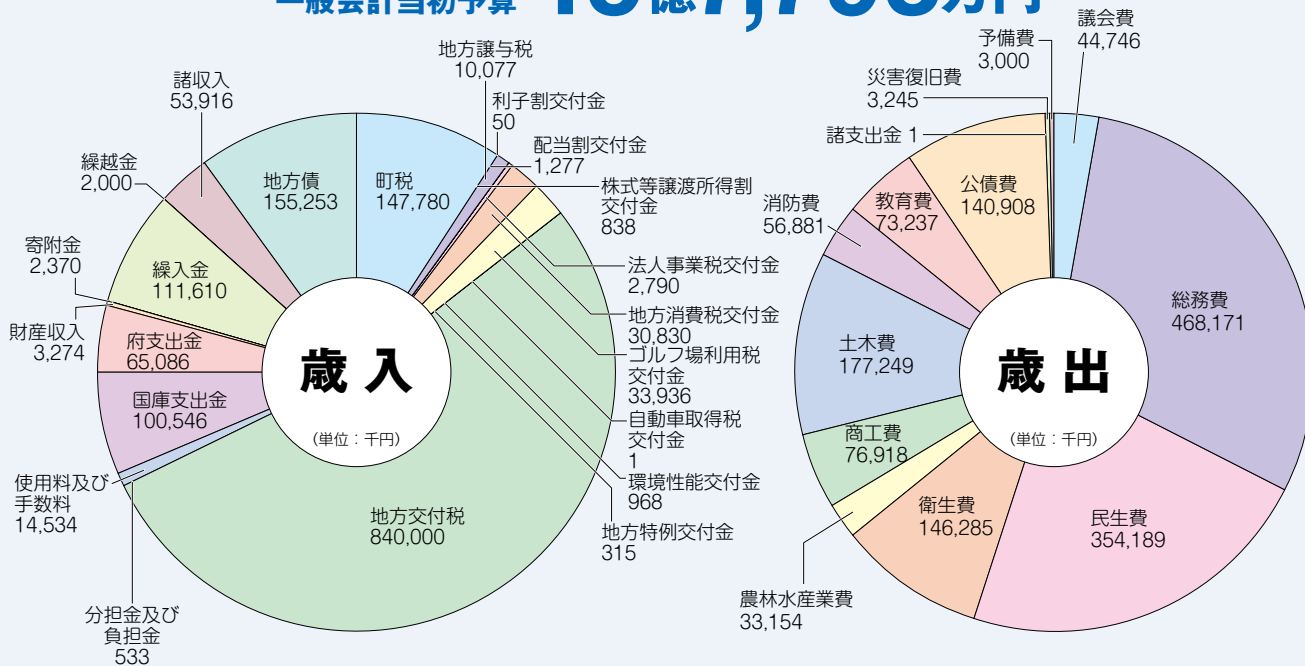
＜マイナポイントの予約・申込支援をご希望の方＞

マイナンバーカードと4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書の暗証番号)、各キャッシュレス決済事業者が指定する決済サービスIDおよびセキュリティコードが必要です。

※2023年2月末までに申請したマイナンバーカードが必要です。

令和5年度 一般会計当初予算（笠置町）

令和5年度 一般会計当初予算 **15億7,798万円**



●一般会計当初予算の概要

令和5年度の一般会計予算が5月の臨時議会で可決されました。

一般会計と既決済の4特別会計を合わせた予算総額は22億1,668万円で、前年度に比べ1億7,811万円(8.7%)の増額となっています。

●一般会計当初予算の主な内容

前年度と比べ当初予算額は大幅に増額しています。増額の主な要因は、総務費で計上している防災行政無線操作卓更新業務の6,840万円（前年より皆増）、土木費で計上している橋梁補修工事の7,200万円（前年より3,600万円増）、町営住宅耐震診断・設計や改修工事の3,240万円（前年より皆増）となっています。また、第4次総合計画に示された政策大綱である「観光のまちづくり」「防災・減災のまちづくり」「福祉のまちづくり」をさらに推進していくための施策について新たな予算を計上しています。商工費では観光事業としてイベントの復活により笠置町に活気を取り戻すため各種イベント負担金を計上、総務費ではLINE端末使用料を計上し防災情報などの受信手段の多様化を図るほか、自主防災組織の育成を支援します。さらに、民生費では笠置未来っ子応援事業として将来を担う笠置っ子への交付金や子育て支援医療費の対象年齢を上げるなど、子育て世帯を支援していきます。令和5年度も少ない財源ではありますが、町民の声に耳を傾け、議会と共に意義ある施策に取り組んでいきます。

●会計別予算の総括

(単位：千円、%)

会計区分	令和5年度 予算額	令和4年度 予算額	比較 増減額	増減率
一般会計	1,577,984	1,405,994	171,990	12.2
特別会計	638,694	614,105	24,589	4.0
国民健康保険 特別会計	214,306	207,974	6,332	3.0
簡易水道事業 特別会計	59,420	74,558	△ 15,138	△ 20.3
介護保険 特別会計	297,595	285,810	11,785	4.1
後期高齢者医療 特別会計	67,373	70,391	△ 3,018	△ 4.3
合計	2,216,678	2,038,572	178,106	8.7

歳出 目的別で町民1人当たりになると（一般会計）

町民福祉のために（民生費）	308,527円
地方債の償還のために（公債費）	122,742円
ごみ処理や健康を守るために（衛生費）	127,426円
窓口のサービスのために（総務費）	407,814円
教育のために（教育費）	63,795円
火災予防等のために（消防費）	49,548円
道路・河川・住宅などの整備のために（土木費）	154,398円
議会活動のために（議会費）	38,977円
農林業基盤や事業振興のために（農林水産業費）	28,880円

商工業の振興のために（商工費）	67,002円
災害復旧のために	2,827円
予備費など（予備費・諸支出金）	2,614円
町民1人当たりに使われるお金	1,374,550円
町民1人当たりが納めるお金	128,728円
1世帯当たりに使われるお金	2,683,646円
1世帯当たりが納めるお金	251,327円

令和5年4月1日現在

人口 1,148人 世帯数 588世帯